

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和6(2024)年度)

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。 2 法人の設立目的 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。 3 法人のミッション 信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。			
	信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等、中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。			
本市施策における法人の役割	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		関連する市の分野別計画	政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
現状と課題	法人の取組と関連する市の計画			
	関連する市の分野別計画			
取組の方向性	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4か年計画の目標

- 1 中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。
- 2 経営支援に関する取組の推進
厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。
- 3 地方創生等への貢献を果たすための取組の推進
市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取組を推進します。
- 4 回収の最大化に向けた取組の強化
求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取り組みます。
- 5 利用者から信頼される体制の維持・強化
中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方 向性 (※4)
①	信用保証事業	保証承諾金額	35,225	43,000	48,585	百万円	a	A	Ⅱ
		保証債務残高	212,794	168,857	175,591	百万円	a		
		企業訪問数	670	650	985	回	a		
		事業別の行政サー ビスコスト (①～②事業合計)	21,334 (3,734,523)	98,972 (6,471,703)	74,157 (6,041,068)	千円	1)	(1)	
②	回収事業	元損回収金額	389	450	348	百万円	c	C	Ⅱ
		実際回収率	0.64	0.60	0.64	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	経営基盤の強化	経常・経常外収支比率	121.6	108.0	110.2	%	a	A	Ⅱ
		基金準備金造成	460	270	338	百万円	a		
		安全で効率的な資金運用	227	277	281	百万円	a		

3. 業務・組織に関する取組									
取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	12	14	15	人	a	A	I
②	経営の透明性の向上	情報発信回数	20	20	20	回	a	A	I

【※1】a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
【※2】A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
【※3】(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
【※4】Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括	
【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】 物価高騰等、社会経済状況の不安定さは中小企業者等の経営に大きな影響を与えており、信用保証協会が地域経済に果たす役割は、引き続き、重要であると認識しています。 こうしたことから、引き続き、市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業者等の金融円滑化及び経営支援の充実を図りました。また、このような取組を継続して行えるよう、経営基盤強化を図るため、自己資金の安全かつ効率的な運用や、求償権の効率的な管理回収に努めました。 なお、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行いました。	
【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】 （目標値に対する達成状況）中小企業者等の資金需要に適切に対応し、経営の安定化に寄与しました。さらに、国の政策等による無担保融資等の影響により求償権の回収が難しい状況にあり、元損回収金額は目標値に達しませんでした。実際回収率は目標を上回りました。なお、経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用益も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています。 今後も物価高騰等、社会経済状況が不透明なことから、厳しい経営環境にある中小企業者等の資金需要や経営支援のニーズが一定程度続くことが想定され、信用保証協会の地域経済に果たす役割は、引き続き、重要です。そのため、社会経済状況に応じて柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点に立ち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や回収事業についても、引き続き、努力を行っていく必要があります。また、「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき、経営者保証を不要とする保証の利用促進に取り組むほか、支援機関と密に連携することや、金融機関に適切な期中管理や経営支援を実施するよう促していくことに加え、引き続き、自らも主体的に、中小企業者等への効果的な経営支援を進めていく必要があります。	

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和6(2024)年度)	
事業名	信用保証事業
計 画（Plan）	
現状	原油・原材料高騰等の影響により、厳しい経営環境にある中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取り組むことが求められています。
行動計画	・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により、3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6(2024)年度～令和8(2026)年度です。）
具体的な取組内容	人手不足や物価高騰等、厳しい状況にある中小企業者等の経営改善を促すため、信用保証による資金繰り支援や幅広い経営支援が求められています。そのため、金融機関等と連携して中小企業者等の安定的な資金調達を支援するとともに、企業訪問や専門家派遣等により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。

実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1:保証承諾金額】【指標2:保証債務残高】 物価高騰などの影響により、厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、市や金融機関等との連携を強化し、中小企業者等のライフステージに応じた金融支援等を行いました。 また、信用保証を利用する中小企業者等の経営課題や金融機関の支援方針を確認するなど、金融機関営業店舗訪問437回、金融機関本部との対話23回、保証事務説明会31回を実施し、金融機関との対話を通じた連携強化に取り組みました。 【指標3:企業訪問数】 金融機関と連携して、早い段階で経営状況を把握する「予防的アプローチ」など、中小企業者等へ延べ985回786者に対し、訪問支援に取り組みました。 【その他】 ・オンライン対応として、令和3(2021)年度から開始した信用(変更)保証書の電子交付サービスを、令和6(2024)年度は、新たに1金融機関で開始し、合計23金融機関に対して実施しました。また、保証申込から保証決定までの期間短縮を図るため、令和6(2024)年2月から保証申込の電子受付をできるようにし、令和6年度に12金融機関が新たに電子受付を開始しました。 ・中小企業者等に対し、生産性向上や経営改善等に係る専門家を延べ308回87者に対し派遣し、経営支援に取り組みました。 ・経営者保証に依存しない融資慣行の確立を促進するため、経営者保証を事業者が選択できる事業者選択型経営者保証非提供制度の利用促進に取り組みました。なお、同制度は、一定の要件を満たした中小企業者が、保証料率の上乗せを条件に、経営者保証(連帯保証)を提供しないことを選択できる制度です。

評價 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保証承諾金額		目標値		40,000	40,000	43,000	44,000	百万円
	説明	保証承諾の金額(4～3月)	実績値	35,225	38,333	47,150	48,585		
2	保証債務残高		目標値		209,500	188,000	168,857	165,200 159,171	百万円
	説明	保証債務の残高(3月末)	実績値	212,794	201,466	184,096	175,591		
3	企業訪問数		目標値		500	600	650	700	回
	説明	職員が企業訪問を行った回数	実績値	670	733	900	985		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未滿 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未滿 d. 実績値が目標値の60%未滿 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、川崎市や金融機関等と連携を強化し、中小企業者等の発達状況に応じた金融支援等に取り組むとともに、利用者本位の利便性向上に取り組みました。

【指標1：保証承諾金額】

保証承諾金額は、「伴走支援型特別保証制度」等による借換需要や年度末の駆け込み需要により、目標値を上回りました。

【指標2：保證債務殘高】

保証債務残高は、保証承諾金額が増加したことなどから、目標値を上回りました。

【指標3:企業訪問数】

長期化する原材料価格の高騰や円安等の影響により、中小企業者等を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いているため、条件変更や返済が滞る前の早い段階で経営状況を把握するなど、金融機関と連携し「予防的アプローチ」等の訪問支援を実施したことにより、目標値を上回りました。

【その他】

・信用保証書の電子交付サービスについては、令和6(2024)年度の保証承認件数に占める割合は99.5%となり、また、信用保証申込の電子受付の割合は約33.0%となり、オンライン化による利用者の利便性の向上を図りました。

・経営支援として、生産性向上、経営改善等、中小企業者等専門家を派遣したほか、金融機関や支援機関と連携したセミナーの開催などに取り組みました。また、経営者保証を不要とする取組についても、金融機関訪問等の際に周知を図り利用の促進に取り組みました。

	区分		区分選択の理由
	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標の「保証承諾金額」は48,585百万円、「保証債務残高」は175,591百万円、「企業訪問数」は985回と、それぞれ目標値を上回ったため。

行政サービスコスト				目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)			目標値		98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円	
	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値		21,334 (3,734,523)	64,985 (4,909,168)	55,745 (5,737,575)	74,157 (6,041,068)		
行政サービスコスト に対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上							
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)											
令和6(2024)年度における本市財政支出は代位弁済補助金のみですが、実績値(74,157千円)は、令和3(2021)年度の支出(21,334千円)を上回ったものの、目標値(98,972千円)の範囲内になりました。											

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由	
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	保証承諾及び保証債務残高、企業訪問数が目標値を超えたことや、企業訪問による予防的アプローチや専門家派遣による経営支援など実施したこと、また、行政サービスコストの目標値の範囲内で抑えられたため。	

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 中小企業者等の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取り組みます。 また、人手不足や物価高騰など経営状況が厳しい中小企業者等の事業継続を図るため、金融機関等と連携・協調して、経営支援に取り組みます。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、経済状況の変化に適切に対応した毎期年度経営計画を策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標のうち、保証債務残高の令和7(2025)年度の目標値を165,200百万円(従前は159,171百万円)に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）	
事業名	回収事業
計 画（Plan）	
現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人の無い求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。 ・信用保証協会法に基づく通知により、3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度です。）
具体的な取組内容	代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置等により、回収の強化を図ります。 また、破産等の法的手続きにより、管理回収の実益が無くなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い、管理回収業務の効率化を図ります。

実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：元損回収金額】【指標2：実際回収率】 求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理及び効率性を重視した管理回収を推進し、次の取組を実施しました。 ・代位弁済時の資産調査や担保の再評価36件、顧問弁護士名による文書督促16件、仮差押12件、支払督促1件、請求訴訟14件、競売申立1件の法的措置等を行うとともに、求償権管理の効率化を図るため、法的手続き等により、管理の実益が無くなった求償権について、管理事務停止245件、2,217百万円、求償権整理87件、907百万円を実施しました。 ・早期解決のための増額弁済交渉や一括弁済交渉及び担保物件の任意処分を進めた結果、元損回収額は348百万円となり、内訳としては、定期弁済65百万円、担保物件処分82百万円、スポット（一括弁済等）186百万円、その他15百万円となりました。実際回収率は0.64%（元損回収額348百万円／求償権額（期首実際求償権残51,121百万円＋代位弁済額3,279百万円））となりました。 ※単位未満四捨五入としているため、端数処理の結果合計額が一致しないことがあります。 ※管理事務停止…回収に関する事務を積極的には行わないものとして整理すること。求償権整理…法的に又は実質的に権利を喪失していると認められる求償権について、消滅したものとして整理すること

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標				目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	元損回収金額			目標値		450	450	450	400 450	百万円
	説明	元金及び損害金の回収額		実績値	389	497	483	348		
2	実際回収率			目標値		0.60	0.60	0.60	0.60	%
	説明	実際求償権残高に対する回収率		実績値	0.64	0.94	0.93	0.64		
指標1 に対する達成度				C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度				a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

回収事業において、不動産売却による弁済が減少していること等から、元損回収金額の実績値(348百万円)は目標値(450百万円)を下回りましたが、効率性を重視した管理回収の推進等により、実際回収率の実績値(0.64%)は目標値(0.60%)を上回りました。

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 D. 現状を下回るものが多くあった
 E. 現状を大幅に下回った

C

有担保案件の減少、第三者保証人の無い求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、文書督促や請求訴訟等の法的措置等を行うなど回収に努め、元損回収額は348百万円、また実際回収率は0.64%と、元損回収額は目標を達成しなかったものの、実際回収率は目標を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値		－	－	－	－	
行政サービスコスト に対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)

区分

区分選択の理由

- (1). 十分である
 (2). 概ね十分である
 (3). やや不十分である
 (4). 不十分である

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続	II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	回収を取り巻く環境は、求償権の無担保化や第三者保証人非徴求により、厳しい状況が続いておりますが、求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視して管理します。また、求償権の行使については、担保権が設定されている案件は売却等を進め、無担保案件は求償権回収の早期解決のため、増額弁済交渉や一括弁済交渉により、回収を促進します。	
	III. 状況の変化により取組を中止		なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、信用保証協会は経済状況の変化に適切に対応した毎期年度経営計画を策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標(元損回収金額)の令和7(2025)年度目標値を400百万円(従前は450百万円)に再設定します。	

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	経営基盤の強化
計 画（Plan）	
現状	適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により、収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。
行動計画	・適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により、収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。 ・信用保証協会法に基づく通知により、3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度です。）
具体的な取組内容	経費については、費用対効果について見極めるほか、価格比較を行うこと等により、抑制を図ります。 また、「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和6年度資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。

実施結果（Do）	
経営健全化に向けた活動実績	【指標1：経常・経常外収支比率】 契約事務規程に基づき印刷、備品購入、リースなどについて、複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めた上で契約を行い、経費抑制に努めました。 また、経常支出のうち業務費は557百万円で、予算647百万円の範囲内に収めることができました。 【指標2：基金準備金造成】 信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により、収益確保に努め、収支差額変動準備金に338百万円、基金準備金に338百万円を繰り入れし、経営基盤の強化を図りました。 【指標3：安全で効率的な資金運用】 「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金281百万円を計上しました。

評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常・経常外収支比率		目標値		105.3	107.8	108.0	109.8 103.9	%
	説明	(経常収入＋経常外収入)÷(経常支出＋経常外支出)	実績値	121.6	115.2	114.1	110.2		
2	基金準備金造成		目標値		182	256	270	319 140	百万円
	説明	基金準備金の積立額	実績値	460	414	445	338		
3	安全で効率的な資金運用		目標値		225	250	277	286 200	百万円
	説明	債券による運用(有価証券利息配当金)	実績値	227	234	264	281		
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
指標3 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1:経常・経常外収支比率】【指標2:基金準備金造成】 経費抑制などに努めたことにより、経常・経常外収支比率は、110.2%と目標値を上回ることができ、基金準備金の積立額についても、目標値を上回ることができました。 【指標3:安全で効率的な資金運用】 「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金は281百万円となり、目標値を上回りました。									
本市による評価		達成状況	区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A 安全性に配慮した運用を基本としつつ債券の入替えを図り、281百万円と運用益が目標値を上回りました。また、経費抑制に努めた結果、成果指標である経常・経常外収支比率が110.2%と目標値を上回り、基金準備金造成も338百万円と目標値を上回りました。こうした取組の結果、経営の基盤の強化と経営安定に寄与したため。				

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、「契約事務規程」に基づく契約を行うなどにより、経費の抑制を図ります。また、令和2(2020)年度に取り扱った新型コロナウイルス感染症対応資金等の影響により、依然として保証債務残高が高い水準で推移していることに加え、代位弁済額が増加傾向にあることから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、引き続き、「資金運用規程」「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、信用保証協会は経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標のうち、令和7(2025)年度の目標値について、経常・経常外収支比率を109.8%(従前は103.9%)に、基金準備金造成を319百万円(従前は140百万円)に、安全で効率的な資金運用を286百万円(従前は200百万円)に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	資質向上を図るための人材育成
計 画（Plan）	
現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定（全国信用保証協会連合会主催の検定）等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取り組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	中小企業者等の多様なニーズに的確に応えるため、OJTに加え、各種研修や通信教育を活用し、保証審査や経営支援等に関する職員の能力向上を図るとともに、中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1：人材育成に関する取組】 職員の中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進していましたが、中小企業診断士、信用調査検定（上級）ともに資格取得者はいませんでした。 また、職員の能力向上を図るため、連合会主催の業務知識向上等の研修14講座を21人が受講しました。
---------------	---

評 価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人材育成に関する取組		目標値		13	14	14	15	人
	説明	専門資格等の取得者数(延べ人数)	実績値	12	13	15	15		
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
職員の中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得に向けて、連合会主催の中小企業診断士試験対策講座研修への参加や通信教育の受講を促進するなど、人材育成に取り組みましたが、延べ資格取得者は中小企業診断士が6人、信用調査検定(上級)が9人と、資格取得者増とはならなかったものの、目標値を上回りました。									
本市による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			A	人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が15人と目標値を上回り、目標を達成したため。			

改 善（Action）

実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	OJTのほか各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和6(2024)年度)	
項目名	経営の透明性の向上
計 画（Plan）	
現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。
行動計画	経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌（経営内容を開示した冊子）、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。（合計年間20回掲載予定）
具体的な取組内容	経営の透明性の向上に資する取組として、年度経営計画に係る業務実績及びその評価や統計資料をホームページで公表するとともに、ディスクロージャー誌（経営内容を開示した冊子）や広報誌を発行します。 また、協会の認知度を高めるための積極的な広報を実施します。

実施結果（Do）	
業務・組織に関する活動実績	【指標1:情報発信回数】 経営の透明性向上のための取組として、年度経営計画に係る業務実績及びその評価等をホームページで公表(1回)しました。このほかディスクロージャー誌（経営内容を開示した冊子）を発行(1回)、また、広報誌を6回発行するとともに、統計資料を12回、ホームページに掲載しました。

評 価（Check）									
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	情報発信回数		目標値		20	20	20	20	回
	説明	当協会ホームページによる情報発信回数 ※R4～7年度の個別設定値：19（現状値の95％）	実績値	20	20	20	20		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60％以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60％未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
外部評価委員会を実施し、年度経営計画の評価及びコンプライアンス実施状況の報告を行い、委員から意見をいただいた上で、公表しました。また、ディスクロージャー誌（経営内容を開示した冊子）、広報誌及び統計資料についても、適切に情報発信を行いました。									

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	延べ20回の適切な情報発信を行い、成果指標の目標を達成し、経営の透明化や、融資・保証制度の情報提供に寄与したため。

改 善（Action）	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止
I	
引き続き、年度経営計画の自己評価について、外部評価委員による評価を受け、結果を公表します。 また、ディスクロージャー誌（経営内容を開示した冊子）発行を行うほか、広報誌の発行や統計資料の情報発信を行います。	

法人(団体名)

川崎市信用保証協会

所管課

経済労働局経営支援部金融課

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収支計算書	経常収入		2,538,344	2,395,279	2,440,215	2,335,586	
	経常支出(事業費)		523,112	583,154	539,924	556,776	
	経常支出(その他)		953,996	866,124	835,515	825,510	
	うち減価償却費		15,835	14,034	15,949	15,951	
	経常収支差額		1,061,237	946,001	1,064,777	953,300	
	経常外収入		2,645,180	3,889,017	4,745,507	4,993,032	
	経常外支出		2,785,968	4,006,989	4,919,973	5,270,394	
	経常・経常外収支差額		920,449	828,029	890,311	675,938	
当期収支差額		920,449	828,029	890,311	675,938		
貸借対照表	総資産		238,256,872	226,132,170	209,022,401	200,182,293	
	流動資産		237,937,672	225,805,160	208,706,885	199,882,599	
	固定資産		319,200	327,010	315,516	299,694	
	総負債		221,777,291	208,922,966	190,922,885	181,406,840	
	流動負債		221,559,927	208,709,601	190,695,441	181,163,415	
	固定負債		217,364	213,365	227,445	243,425	
	正味財産		16,479,582	17,209,204	18,099,516	18,775,453	
	基本財産		12,566,669	12,980,684	13,425,839	13,763,808	
準備金等		3,912,912	4,228,520	4,673,676	5,011,645		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収入	保証料	2,087,463	2,015,579	1,932,598	1,774,143	
	経常支出	信用保険料	896,324	862,694	822,564	756,916	
	総資産	現金預金及び株式等	23,397,535	22,469,836	22,581,010	22,470,296	
	総負債	有利子負債(借入金＋社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			21,334	64,985	55,745	74,157	
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273	
(市出捐率)			16.6%	16.0%	15.5%	15.1%	
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)			107.4%	108.2%	109.4%	110.3%	
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)							
経常収支比率(経常収益／経常費用)			171.8%	165.3%	177.4%	169.0%	
正味財産比率(正味財産／総資産)			6.9%	7.6%	8.7%	9.4%	
経常費用に占める市政財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常費用)			1.4%	4.5%	4.1%	5.4%	
経常収益に占める市政財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常収益)			0.8%	2.7%	2.3%	3.2%	
法人コメント					本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性			本市が今後法人に期待することなど		
収支状況は、経常収入のうち保証料収入が17億74百万円と前年度に比べ減少したこと等により、当期収支差額は6億76百万円と前年度より減少したものの、黒字となりました。当期収支差額のうち3億38百万円を収支差額変動準備金に、3億38百万円を基金準備金に繰入れ、経営基盤の強化を図りました。 また、基本財産のうち、基金は出えん金・金融機関等負担金ともに拠出がなかったことから、前期から変動はありませんでした。		経常収支差額、当期収支差額ともに黒字であり、今後も引き続き経営努力を重ね、業務の適正な運営と効率化を図り、令和7年度においては、経常・経常外収支比率を109.8%に、基金準備金造成を3億19百万円に目標設定しています。 また、収支差額は収支差額変動準備金と基金準備金に繰入れを行い、経営基盤強化を図ります。			物価高騰や人手不足等の影響により、引き続き、中小企業者等を取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、制度融資を通じて資金繰りの円滑化に向けた信用保証の促進とともに、金融機関や支援機関と連携した中小企業者等への効果的な経営支援を進めていくことが求められています。信用保証協会は、資金調達の面から中小企業者等の経営の安定に寄与しており、今後も市内経済の持続的な発展に不可欠であると考えています。したがって、今後も収支差額の準備金への繰入や経費の抑制、求償権等の回収に努め、信用保証協会の経営基盤の強化につなげていく必要があります。		
(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)							
	常勤(人)			非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)	
	役員	4	0	2	11	1	0
職員	35	0	0	0	0	0	
【備考】							
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由							
・今後の方向性							